

記載例

異動届出書の書き方

↓の金額は「給与所得等に係る町民税・県民税 特別徴収税額の決定・変更通知書（特別徴収義務者用）」に記載されている額となります

特別徴収税額	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	4月分	5月分
100,000円	8,700円	8,300円	8,300円	8,300円	8,300円	8,300円	8,300円	8,300円	8,300円	8,300円	8,300円	8,300円

既に特別徴収として支払った額 33,600円

残額 66,400円

◎異動があった場合は、すみやかに提出してください。

〇〇年 9月25日 池田町長様	給与支払者 (特別徴収義務者)	現住所 郵便番号 399-8601	池田町大字池田1-1				特別徴収義務者指定番号	1234123			
	名称	(株)池田会染工場				宛名番号	12				
	代表者の氏名	代表取締役 池田 太郎				連絡者の係及び氏名並びにその電話番号	係 氏名	総務課人事係 池田 次郎			
	個人番号又は法人番号					電話	(0261) 62-0000 番				
フリガナ	給与所得者 アイソメ ハナコ		(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済月	(ウ) 徴収済額	(エ) 未徴収税額 (ウ)-(イ)	異動年月日	異動事由	異動後の未徴収税額の徴収	1月1日以降退職時までの給与支払額	備考
氏名	会染 花子 (旧姓)		円	6月分 から	円	円	〇〇・9・20	①退職 ②転任 ③休職 ④長欠 ⑤死亡 ⑥会社解散 ⑦住所誤報 ⑧	1. 特別徴収継続 ②一括徴収 3. 普通徴収	円 2,500,000 控除社会 保険料額	一括徴収した税額は、 10月分で納入します。
個人番号										円 200,000	(11月10日) 納入
旧住所	(1月1日現在の住所…必ず記入願います。) 池田町大字会染2-2-2		100,000	9月分 まで							
現住所	(給与の支払を受けなくなった後の住所) 同上										

◎給与の支払を受けなくなった後の月割額（未徴収税額）について一括徴収する場合等は、次の欄に記載してください。

一括徴収の理由	異動者印 (会染)	給与又は退職手当等の支払予定日	一括徴収予定額		※市区町村記入欄	月割額		通知書処理 調定処理 県民税処理	年月日		
			支払予定日ごとの徴収予定額	合計 (上記(ウ)と同額)		6月分	7月分以降		年	月	日
① 異動が〇〇年12月31日までで、申し出があったため(月日申出)	会染	10月25日	66,400円	66,400円		円	円				
2. 異動が1月1日以後で特別徴収の継続の希望がないため			円			円					
一括徴収できない理由											
(〇印をしてください)											
1. 5月31日まで支払われる給与若しくは退職手当等がないため又は未徴収税額より少ないため											
2. その他理由()											

異動者本人の印をついてもらってください